安全でおいしい

水質検査結果のお知らせ

私たちが、毎日飲用として使っている水道水。この水道水は、水道法によって厳しい水質基準が定められ、水源地の原水から各家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い、水質管理に万全を期しています。

この水質検査を「どの場所で」「どのような項目について」「どれくらいの頻度で」行うかなどを表したものが水質検査計画です。

今回は、この計画に基づき毎月検査している項目の結果について下記のとおりお知らせします。



問い合わせ先

水道係 21番窓口

☎77-8389

津別の水は52項目の厳しい水質基準をクリアしています

検査した水は、津別市街や活汲・恩根・最上地区に給水している上里を水源地とする水道水、もう一つは本岐や相生地区に給水している相生が水源地の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしていますが、 水道法で滅菌が義務付けられているため、必要最少量の塩素注入を行い、安全な水として皆さまの家庭に届けています。



津別町水道水の水質検査結果 (測定した水は、令和7年9月2日に上里・相生の水道水(蛇口)から採取したものです)

| 項目 | 基準値 | 上里水源 | 相生水源 | 説明 |
|------------------------|-------------|----------------------------|-------------------|--|
| 一般細菌 | 100以下 | 0 | 0 | 水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく 増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。 |
| 大腸菌 | 検出されないこと | 不検出 | 不検出 | 大腸菌および大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存 在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。 |
| 硝酸態窒素およ び亜硝酸態窒素 | 10mg/ℓ以下 | 0.14 mg/ ℓ | 0.25 mg/ ℓ | 窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで 検出される。 |
| 鉄および その化合物 | 0.3mg/ℓ以下 | 0.01mg/ℓ 以下 | 0.01mg/ℓ 以下 | 鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味や、洗濯物などを着色する原因となる。 |
| 塩化物イオン | 200mg/ℓ以下 | $2.0 \mathrm{mg} / \ell$ | 3.2 mg/ ℓ | 地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水およびし尿などからの混入に よって河川水などで検出される。 |
| 有機物[全有機物 炭素(TOC)の量] | 3mg/ℓ以下 | 0.3mg/ℓ 以下 | 0.3 mg/ ℓ | 有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと渋みがする。 |
| PH 値 | 5.8以上8.6以下 | 7.4 | 7.3 | 0から14の数値で表され、PH値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強く、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。 |
| 味 | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 水の味は、地質または海水・工場排水などの混入や藻類等生物の繁殖に伴う ほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。 |
| 臭気 | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、地質などに伴うほか、水道水では、 残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。 |
| 色度 | 5度以下 | 1度以下 | 1度以下 | 色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。 |
| 濁度 | 2度以下 | 0.1度以下 | 0.1度以下 | 濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば透明な水といえる。 |
| 残留塩素 | 0.1mg/ℓ程度以上 | 0.2 mg/ ℓ | 0.3 mg/ ℓ | 水道法では水道水の衛生を確保するため、塩素消毒を行うことが定められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果の状態で残っている塩素のこと。 |

安心して飲める水道水

19

津別町の水道水は湧水で厳しい水質基準をクリアしており、ミネラル分も豊富な軟水の『ナチュラルミネラルウォーター』です。安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、水道料金により運営されています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ごみ広報

津別町·津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



リサイクル回収へのご協力ありがとうございました

今年最後となるリサイクル回収を10月の第3土曜日に行いました。最終的な回収量は、衣類(靴や鞄を含む)が約750キロ、食用廃油については約120リットルとなりました。皆さまのご協力ありがとうございました。

回収された衣類はウエスや、靴・鞄などと一緒に中古品として再使用されます。食用廃油は石鹸やバイオディーゼル燃料として再利用されます。

来年もスポーツ交流館にて再利用品回収を行う予 定です。右記の点にご留意いただき、皆さまのご協 力をお願いします。

持ち込みの際の注意点

- ●衣類や油を入れた袋や容器は持ち帰っていただきます。
- ●貴重品などが入っていないかご確認く ださい。
- ●汚れや破れ、臭いのあるものは回収できません。
- ●もう一度使えるものを基準に回収して います。

コミュニティ助成事業で自治会連合会の備品を整備しました

自治会連合会では宝くじの助成金でコミュニティ テントを購入しました。

この事業は、一般財団法人自治総合センターが、 宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事 業収入を財源として実施しているもので、地域のコ ミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地 域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するこ とを目的とし行われています。今回の助成により購 入したテントは、今後の自治会活動や地域行事など で活用する予定です。



▲コミュニティテント5張

11月30日は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額 を確認し、将来の生活設計について考えてみま せんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のような機能がご利用できます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓□ ☎77-8378

- ・ 受給に関する各種通知書の確認
- ・持ち主不明の年金記録の検索 など

また、マイナポータルと連携することで、国 民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確 定申告で利用可能な控除申請等の電子データの 取得ができます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。 **回認知**

【問い合わせ先】

▲ HP はこちら

北見年金事務所 ☎0157-25-8703

広報つべつ 2025年 11月号 広報つべつ 2025年 11月号 18